

湯河原町学校施設長寿命化計画

令和3年3月

湯河原町

目 次

第1章 はじめに.....	1
1-1 計画の目的.....	1
1-2 計画の位置づけ.....	1
1-3 計画期間.....	1
1-4 対象施設.....	2
第2章 学校施設の目指すべき姿.....	3
2-1 上位関連計画.....	3
2-2 学校施設の目指すべき姿.....	6
第3章 学校施設の実態.....	7
3-1 学校施設を取り巻く状況.....	7
3-2 学校施設の状況.....	10
第4章 学校施設整備の基本的な方針等.....	20
4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針.....	20
4-2 改修等の基本的な方針.....	20
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	22
5-1 改修等の整備水準.....	22
5-2 維持管理の項目・手法等.....	23
第6章 長寿命化のロードマップ.....	24
6-1 改修等の優先順位づけとロードマップ.....	24
6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果.....	26
第7章 計画の継続的運用方針.....	27
7-1 情報基盤の整備と活用.....	27
7-2 推進体制等の整備.....	27
7-3 フォローアップ.....	27
第8章 今後の方向性.....	28

第1章 はじめに

1-1 計画の目的

(1) 計画の目的

「湯河原町学校施設長寿命化計画」（以下、「本計画」という。）は、学校施設を将来にわたり安全・安心に使い続けるために、施設の現状や老朽化状況を把握し、改修等の優先度及びライフサイクルコスト等を明らかにしながら、今後の維持保全の整備内容、時期、費用等の計画（ロードマップ）を策定することを目的とします。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「湯河原町新総合計画（ゆがわら 2011 プラン）」等に基づき策定された「湯河原町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という）を指針とした個別施設計画として位置づけます。

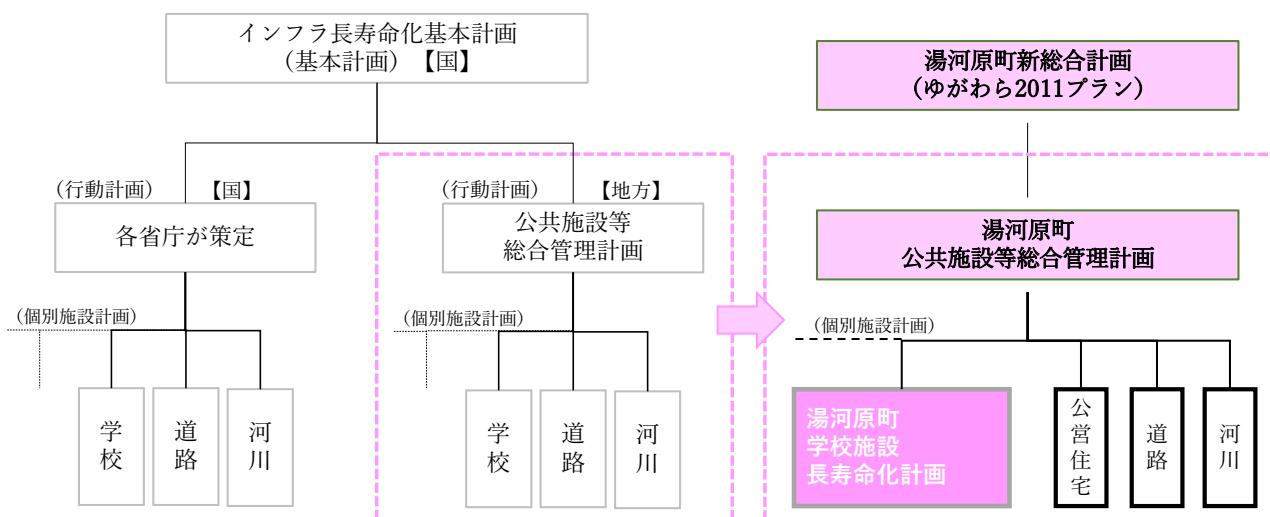


表 1-1 本計画の位置づけ

1-3 計画期間

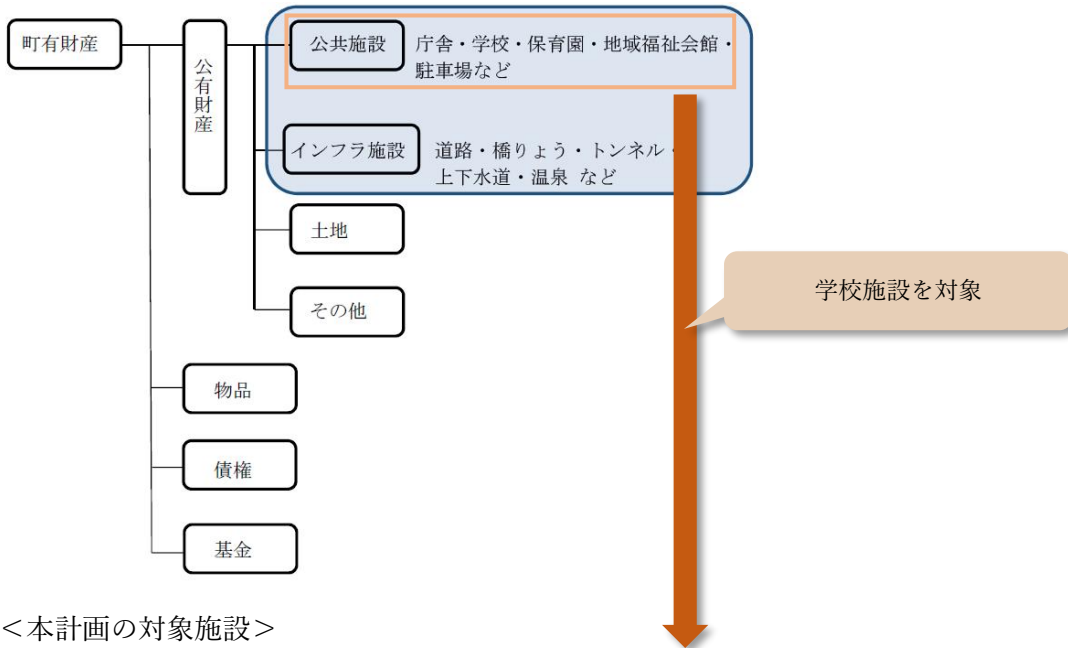
本計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間が30年間（2016年度～2045年度）であることを踏まえ、2021年度から2045年度までの25年間とします。

ただし、計画期間内でも社会情勢、国の制度変化などの動向により、適宜、計画を見直すこととします。

1-4 対象施設

本計画の対象施設は、本町が所有・管理する公共施設のうち、学校施設に分類される4施設（15棟）を対象とします。

<総合管理計画の対象施設>



<本計画の対象施設>

施設名	建物名称	建築年度	経過年	構造	耐震化状況	延床面積 (㎡)	大規模改造実施年
湯河原小学校	A棟	1976	44	RC	診断済・補強済	2,854.00	2007
	B棟	1974	46	RC	診断済・補強済	3,103.00	2006
	C棟	1972	48	RC	診断済・補強済	2,300.00	2005
	渡り廊下棟	1972	48	RC	診断済・補強済	433.00	2008
	体育館	1967	53	RC	診断済・補強済	1,345.00	2008
吉浜小学校	北棟	1968	52	RC	診断済・補強済	1,796.00	2006
	中棟	1969	51	RC	診断済・補強済	1,796.00	2007
	南棟	1970	50	RC	診断済・補強済	1,753.00	2008
	体育館棟	1982	38	RC	診断不要	1,038.00	—
東台福浦小学校	校舎棟	1986	34	RC	診断不要	2,996.00	—
	屋内運動場棟	1986	34	RC	診断不要	1,845.00	—
湯河原中学校	教室棟	1981	39	RC	診断不要	6,310.00	—
	体育館棟	1981	39	RC	診断不要	2,396.76	—
	管理棟	1982	38	RC	診断不要	2,944.00	—
	部室棟	1981	39	RC	診断不要	157.00	—

図 1-1 本計画の対象施設

第2章 学校施設の目指すべき姿

2-1 上位関連計画

上位計画等における学校施設に関する事項については、次のとおりです。

計画名等	方針・施策等
湯河原町新総合計画（ゆがわら 2011 プラン） （2011～2020 年度） 策定 平成 28 年 3 月	<p>【まちの将来像】</p> <p>『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』</p> <p>【まちづくりの基本目標】</p> <p>基本目標 4 生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり</p> <p>地域の伝統を大切にしながら、生涯に渡る文化、学習、スポーツなどの活動を通じて、健やかな体と豊かな心を育むまちづくりを進めます。</p> <p>【主要施策】</p> <p>（1）小・中学校教育の充実</p> <p>②小学校教育の充実</p> <p>副読本「ゆがわら」の冊子を作成し、社会科や総合的な学習の時間などで湯河原の歴史や産業・観光などを学習し、<u>郷土である湯河原に愛着を持てる心の習得</u>をめざします。また、学校支援ボランティアなど、地域の人材を活用するほか、<u>教材用備品や児童生徒用図書</u>の整備を進めます。</p> <p>③中学校教育の充実</p> <p><u>地域の資源や人材などを活用したキャリア（職場体験）教育</u>を通じて、地域の人々とのコミュニケーション能力を養い、自己の将来を見通した進路の発見やそのために何を学習したらよいのかという「気づき」を身につける教育を推進します。また、地域の人材を活用した学習支援ボランティアにおいても、地域の方々が学習支援や援助などを行う中で、生徒の学習の広がりや教養の育成に努めます。</p> <p>⑩教育施設・設備・整備の推進</p> <p>教育環境を整えるため、小・中学校などの施設や設備の整備を計画的に実施していきます。</p> <p>また、小・中学校施設の更新や長寿命化計画策定の検討など、児童・生徒が安全・安心して学習ができるように取り組んでいきます。</p> <p>パソコン教室用のパソコンの更新については、計画的に整備を図ります。</p> <p>⑪教育行政における諸問題の検討</p> <p>教育行政が、福祉や地域振興など一般行政とより密接に連携するため、町との協議の場である「総合教育会議」において、町民の意向の反映と教育、芸術、文化等の振興に関する施策について協議していきます。また、少子化を見据えた学校のあり方や、学校の位置などを含めた教育環境の整備についても検討していきます。</p>

計画名等	方針・施策等
湯河原町教育大綱 (2020年4月 ~2024年3月) 策定 令和2年2月	<p>【目標】 生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり</p> <p>【重点的に取り組むべき項目】</p> <p>○確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <p>○児童・生徒の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 <p>○地域ぐるみの教育体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <p>○小中一貫教育及び小規模校への対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育の9年間を通じて、児童生徒の発達段階に合った学びができるよう、本町の特性を考慮しながら検討します。 <p>○未病を改善する活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。
湯河原町公共施設等総合 管理計画 (平成28年度から 30年間) 策定 平成29年3月	<p>【公共施設の管理運営の基本方針】</p> <p>(4) 施設の長寿命化</p> <p>公共施設の「質の見直し」について、本町ではこれまでも町民ニーズなどに応じて、耐震改修やバリアフリー化など施設の改修及び老朽化等による更新を行ってきました。しかし、今後の財政状況を考慮しますと古い施設を解体し同規模以上の施設を更新していくような施設整備は続けていくことは難しい状況となっております。今後は、既存施設の長寿命化を目指し、効率的な維持管理が求められます。</p> <p>【施設類型ごとの管理運営の基本方針】</p> <p>今後、長寿命化への対応を進めるにあたっては、小中学校の児童・生徒数の減少が予想されるため、現状を総合的に判断して、適正な維持管理を行います。</p>

計画名等	方針・施策等
湯河原町地域防災計画 策定 平成 28 年 2 月	<p>第 3 部 地震災害応急対策計画</p> <p>第 4 節 避難対策</p> <p>1 避難場所等の種別と役割</p> <p>広域避難場所：各小学校グラウンド及び教育センター駐車場</p> <p>大火災の発生という最悪の状況下で、火災が延焼拡大しても輻射熱や煙に冒されることなく安全が確保できる場所</p> <p>避難施設（指定避難所）：主に町内の会館、保育園及び小学校の体育館等</p> <p>災害に伴い家屋の倒壊、焼失により帰宅できない被災者が臨時に生活を行う収容施設</p> <p>第 12 節 広域応援体制等の拡充</p> <p>2 応援受入体制の確立</p> <p>町は、広域応援活動拠点への広域応援部隊の円滑な受入れのための設備の整備を進めます。</p> <p>この際、使用できる施設等をあらかじめ「広域応援活動拠点候補地」として定めます。</p> <p>湯河原小学校/湯河原中学校/吉浜小学校/東台福浦小学校</p> <p>第 4 部 風水害等災害予防計画</p> <p>第 1 章 都市の安全性の向上</p> <p>第 7 節 建築物の安全確保</p> <p>町は、県と協力し、地下室の安全対策、落下物防止や浸水防止の普及、啓発を行うとともに、建築物の所有（管理）者に対して指導助言に努めます。</p> <p>また、町及び施設管理者は、不特定多数の者が使用する施設並びに学校及び医療機関等の応急対策上重要な施設、要配慮者に関わる社会福祉施設、医療施設等について、風水害に対する安全性の確保に十分配慮します。</p>

2-2 学校施設の目指すべき姿

上位関連計画を踏まえ、学校施設の目指すべき姿は次のとおりとします。

上位関連計画の抜粋

【安全性・快適性】

- ・長寿命化や整備計画を策定
- ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実
- ・風水害に対する安全性の確保

【学習機能】

- ・郷土である湯河原に愛着を持てる心の習得
- ・地域人材の活用やキャリア（職場体験）教育
- ・教材用備品や児童生徒用図書整備
- ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進
- ・ICT機器の整備や情報教育の充実

【地域の拠点】

- ・「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進
- ・広域避難場所、避難施設（指定避難所）の指定、広域応援活動拠点候補地



湯河原町の学校施設の目指すべき姿

安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）としての学校施設

- ・児童生徒が安心、安全な学校生活を過ごせるように、安全性に配慮した施設整備を図ります。
- ・児童生徒の活動拠点（居場所）として機能するように、快適性に配慮した施設整備を図ります。

多様な学習機能を備えた学校施設

- ・地域・郷土への理解や情報教育など、社会環境の変化に応じて多様な学習ができる施設整備を図ります。

地域と連携した学校施設

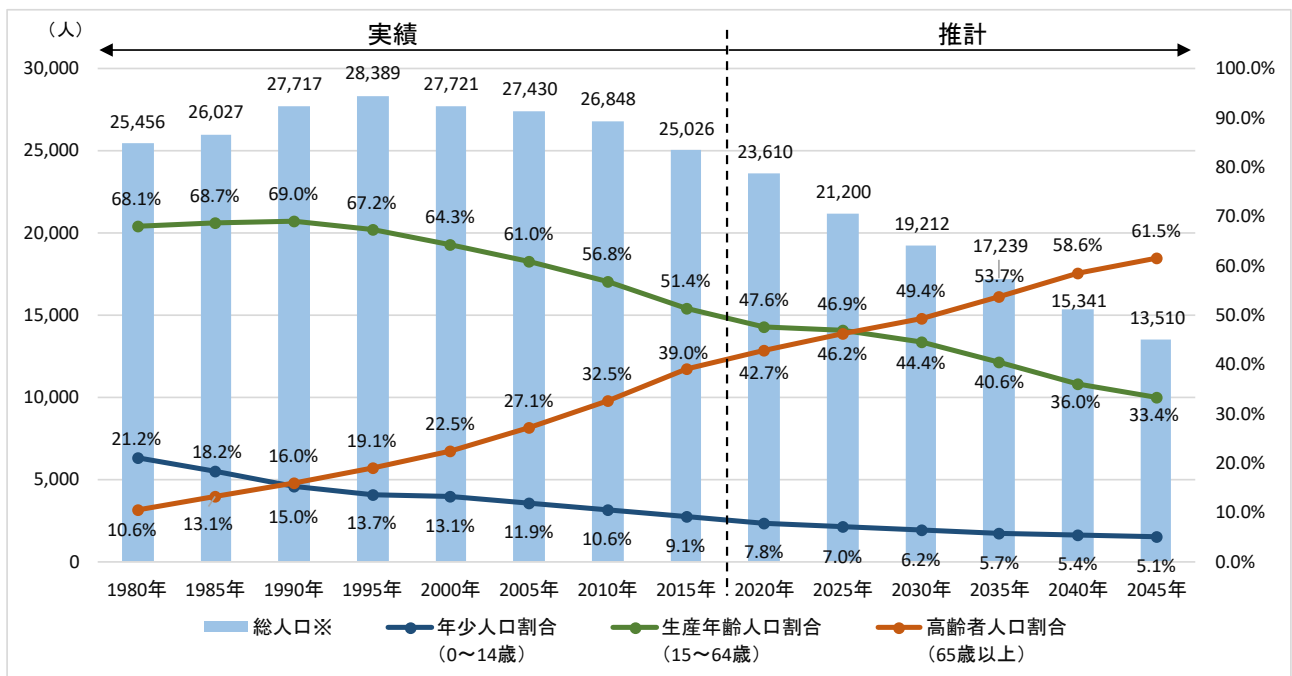
- ・地域の人々に開かれた環境づくりや、地域活動の拠点としての施設整備を図ります。
- ・地域の防災拠点としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した施設整備を図ります。

第3章 学校施設の実態

3-1 学校施設を取り巻く状況

(1) 人口動向

- 総人口は、1980年の25,000人程から1995年の28,000人程をピークに推移していましたが、2000年から減少傾向となり、2015年には1980年の人口を下回っています。
- 1980年以降の年齢3区分別人口割合をみると、高齢者人口割合は増加傾向であり、2015年は39.0%となっています。一方、年少人口割合は減少傾向であり、2015年は9.1%となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、今後も人口減少及び少子高齢化の進行が見込まれ令和27(2045)年の人口推計は13,510人と推計されています。



資料：現況値は国勢調査、将来推計値は国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」

※総人口は年齢不詳を含んでいます。

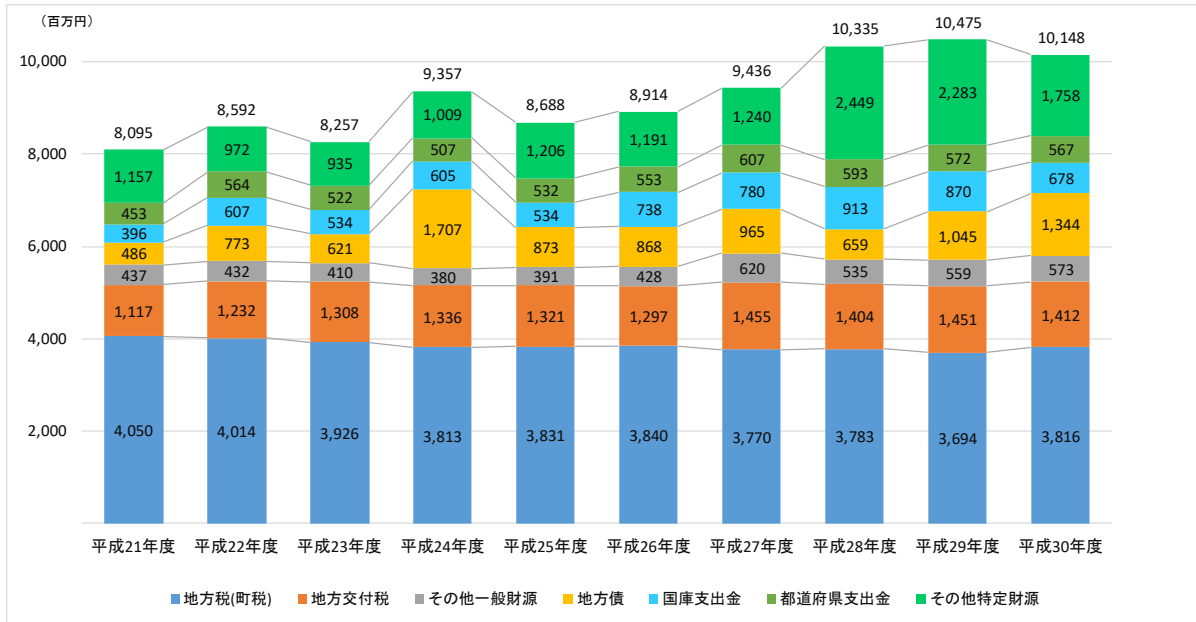
※ 端数処理しているため、各数字の合計は一致しないことがあります。

図 3-1 人口構成別の推移と将来推計

(2) 財政状況

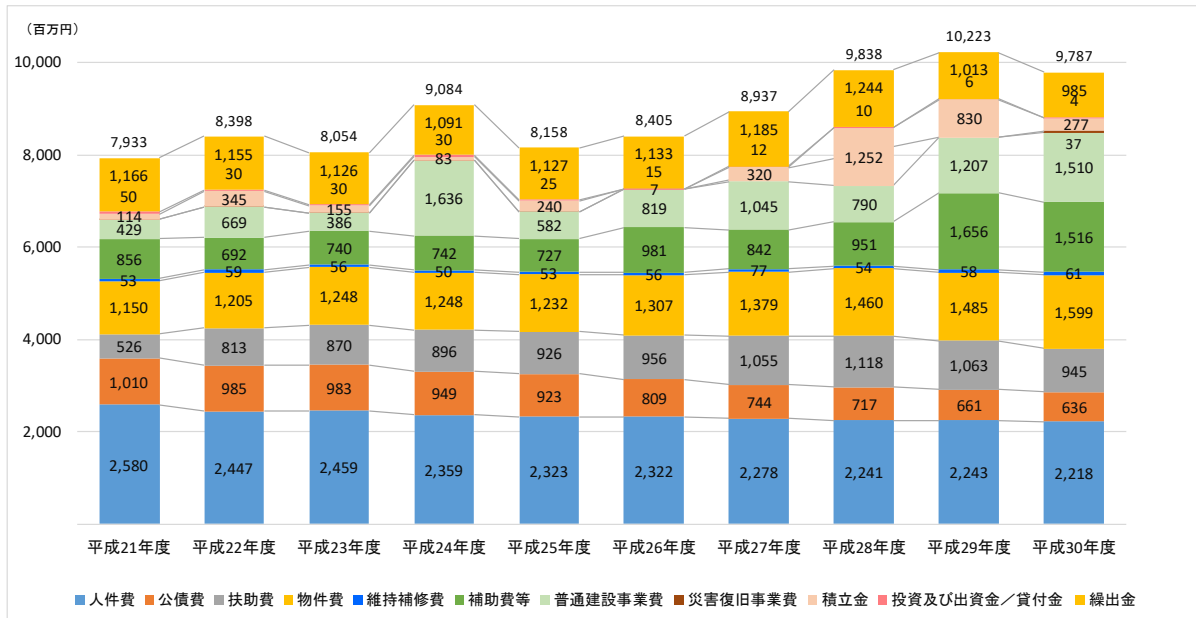
○普通会計の歳入決算額は、近年増加傾向にあります。町税は減少傾向であり、歳入における地方交付税の割合は高くなってきています。

○普通会計の歳出決算額も近年増加傾向にあり、平成30年度の歳出決算額は、約98億円となっています。決算額の内、扶助費※1は約9.5億円であり、平成21年度と比較すると約2倍に増加しています。仮に今後も扶助費の増加傾向が続くとすると、学校施設の維持・更新に充てる普通建設事業費※2を圧迫することも考えられます。



資料：総務省 地方財政状況関係資料 市町村別決算状況調

図 3-2 歳入の推移



資料：総務省 地方財政状況関係資料 市町村別決算状況調

図 3-3 歳出の推移

※1 社会保障制度の一環として、児童、老人、心身障がい者などを援助するために使用する経費
 ※2 道路、学校、庁舎などの公共施設等の建設などに使用する経費

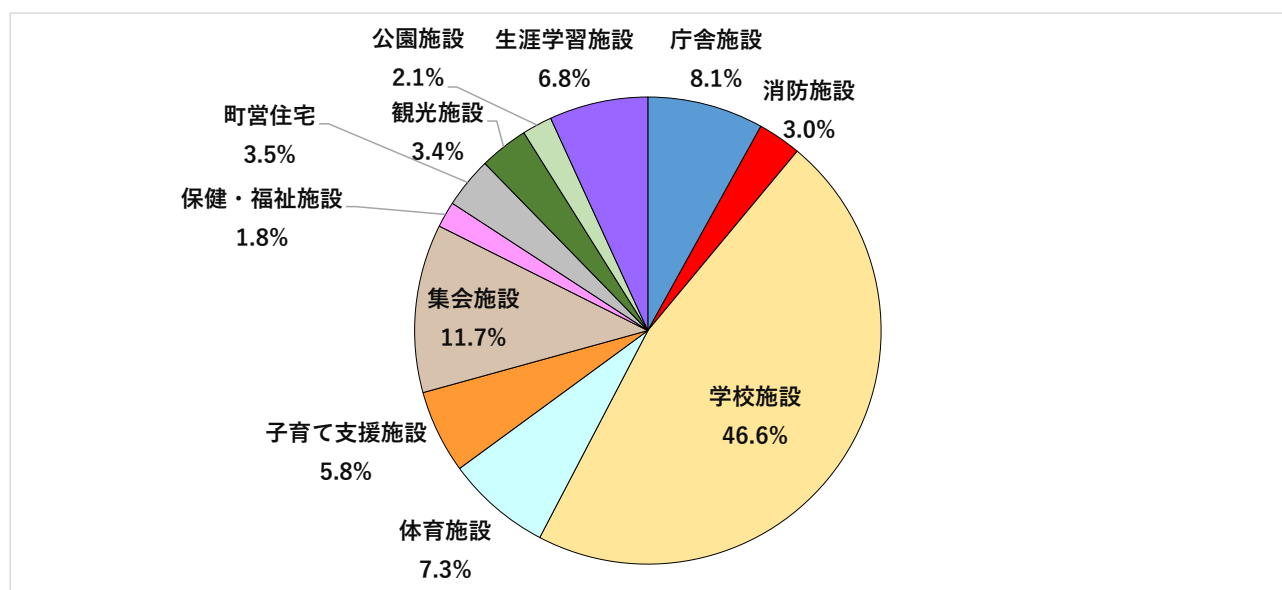
(3) 公共施設の保有量

○本町の公共施設は 45 施設であり、総延床面積は約 71,000 m²です。内訳を見ると、学校教育系施設が約 33,100.m²（約 47%）と最も多く、次いで集会施設が約 8,300 m²（約 12%）、庁舎施設が約 5,700 m²（約 8%）となります。

表 3-1 公共施設一覧

施設類型	施設数	棟数	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
庁舎施設	1	3	5,712.89	8.1
消防施設	10	10	2,133.47	3.0
学校施設	4	15	33,066.76	46.6
体育施設	2	2	5,163.59	7.3
子育て支援施設	5	5	4,094.76	5.8
集会施設	11	11	8,272.31	11.7
保健福祉施設	2	2	1,274.59	1.8
町営住宅	1	3	2,492.00	3.5
観光施設	4	4	2,406.96	3.4
公園施設	3	10	1,474.38	2.1
生涯学習施設	2	3	4,851.95	6.8
合計	45	68	70,943.66	100.0

※ 端数処理しているため、各数字の合計は一致しないことがあります。



※ 端数処理しているため、各数字の合計は一致しないことがあります。

図 3-4 施設類型別の延床面積割合

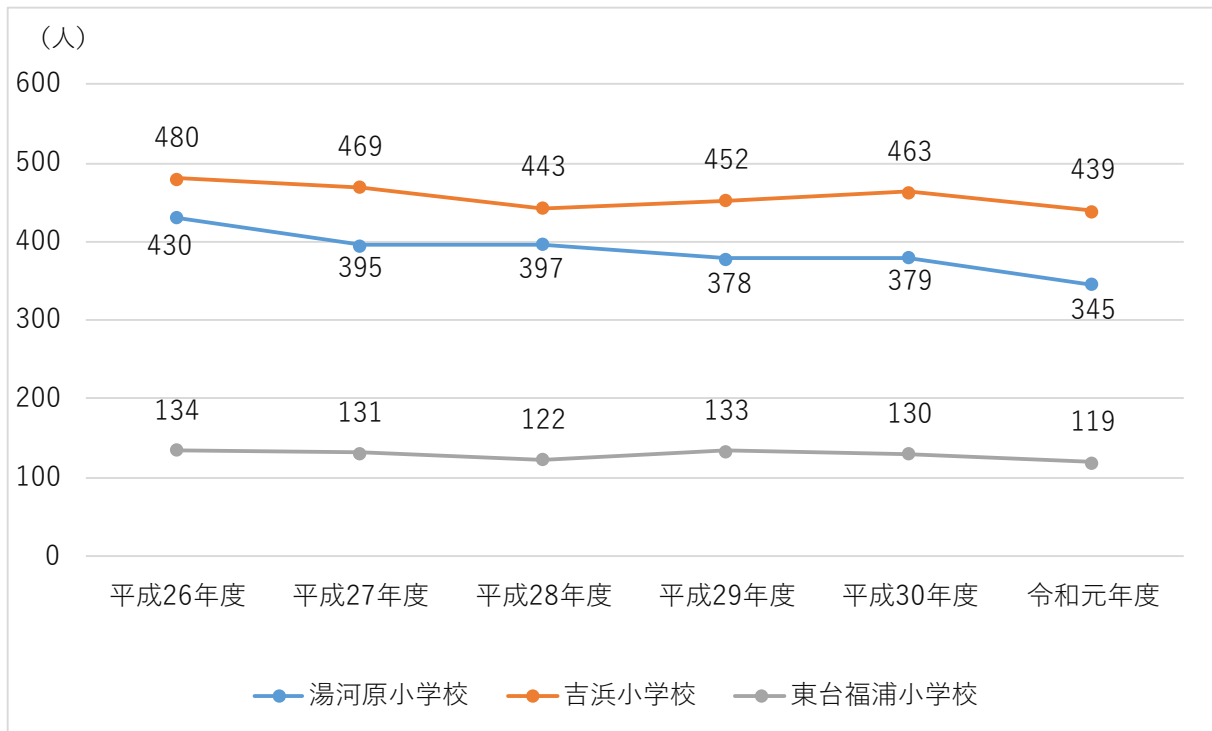
3-2 学校施設の状況

(1) 児童生徒数、学級数の推移と動向

① 小学校

○平成26年度以降の児童数の推移をみると、すべての小学校で概ね横ばい、または減少傾向となっています。

○学級数も児童数と同様にすべての小学校で減少傾向となっています。



資料：湯河原町統計要覧、文部科学省 公立学校施設等の総括表

図 3-5 児童数の推移

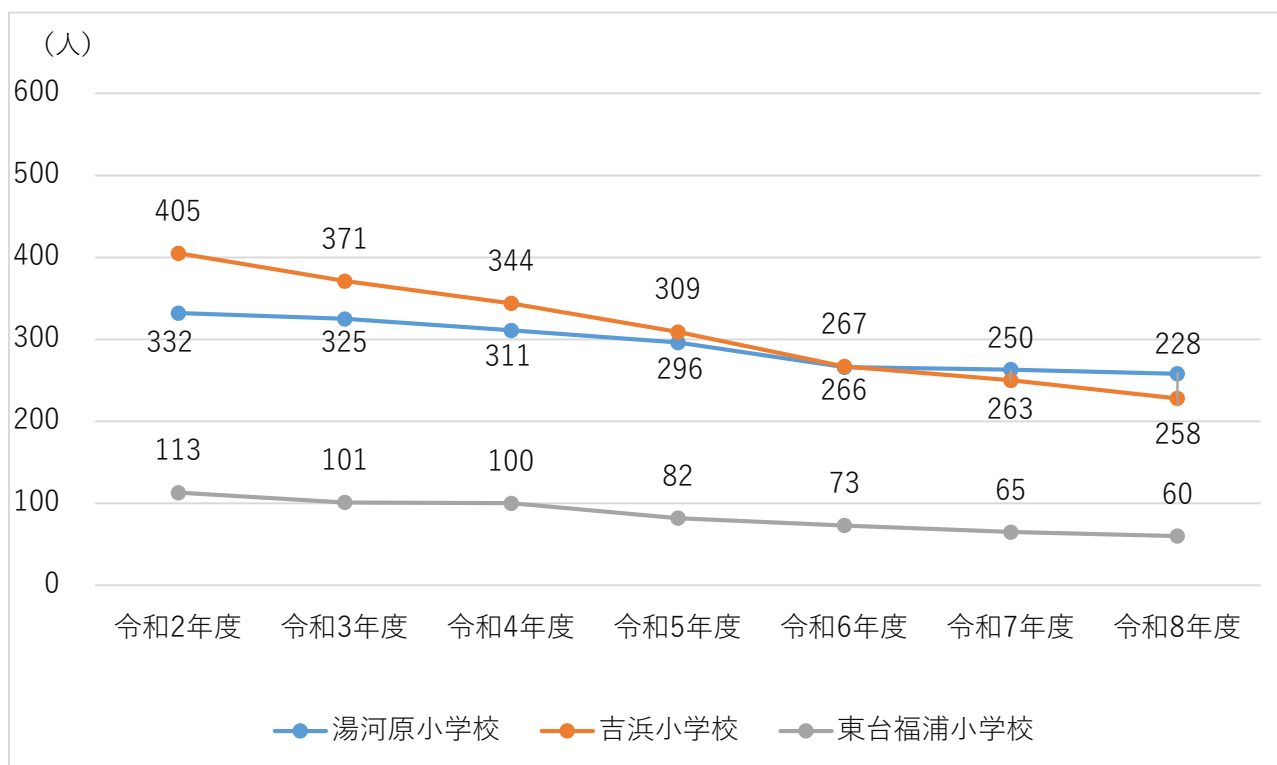
表 3-2 児童・学級数の推移

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
湯河原小学校	児童数 (人)	430	395	397	378	379	345
	学級数 (学級)	19	15	15	14	15	15
吉浜小学校	児童数 (人)	480	469	443	452	463	439
	学級数 (学級)	19	19	17	17	17	17
東台福浦小学校	児童数 (人)	134	131	122	133	130	119
	学級数 (学級)	8	8	8	8	8	7
計	児童数 (人)	1,044	995	962	963	972	903
	学級数 (学級)	46	42	40	39	40	39

資料：湯河原町統計要覧、文部科学省 公立学校施設等の総括表

○令和2年度以降の児童数の動向をみると、すべての小学校で減少傾向となっています。

○学級数はすべての小学校で横ばいとなっています。



資料：学校教育課資料

図 3-6 児童数の動向

表 3-3 児童・学級数の動向

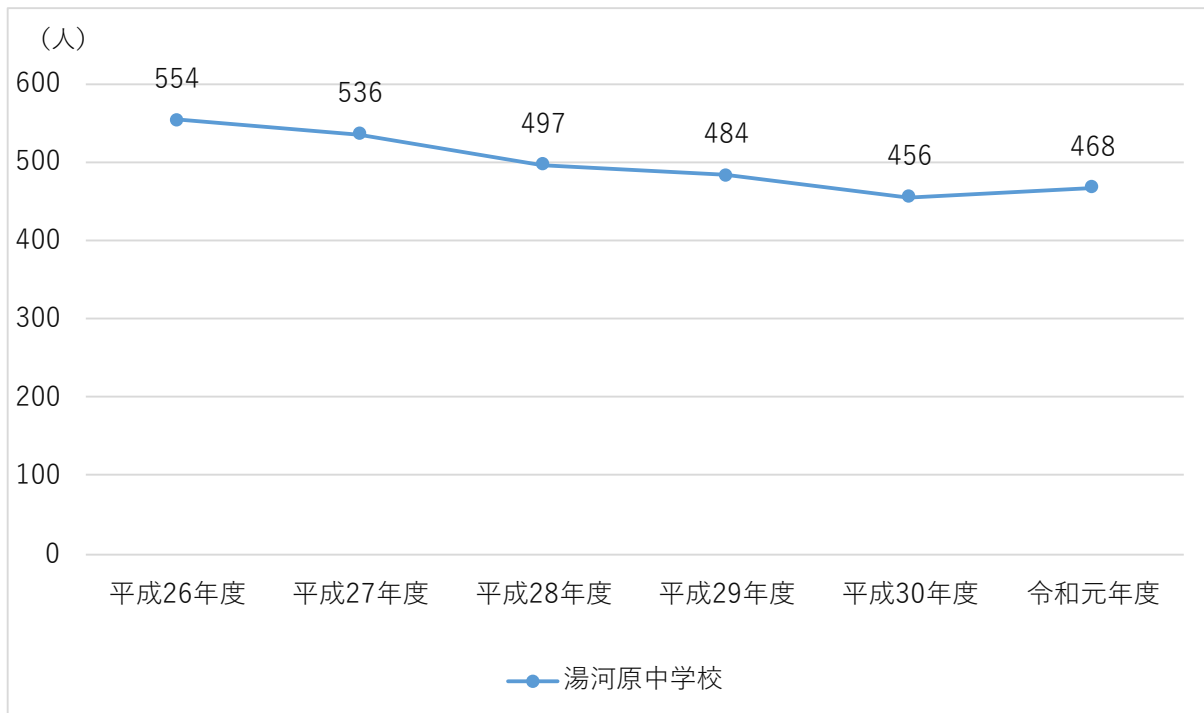
	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
湯河原小学校	児童数 (人)	332	325	311	296	266	263	258
	学級数 (学級)	12	12	12	12	12	12	12
吉浜小学校	児童数 (人)	405	371	344	309	267	250	228
	学級数 (学級)	12	12	12	12	12	12	12
東台福浦小学校	児童数 (人)	113	101	100	82	73	65	60
	学級数 (学級)	6	6	6	6	6	6	6
計	児童数 (人)	850	797	755	687	606	578	546
	学級数 (学級)	30	30	30	30	30	30	30

資料：学校教育課資料

② 中学校

○湯河原中学校の生徒数は、平成26年度以降、減少傾向でしたが、令和元年度は前年度を上回っています。

○湯河原中学校の学級数は生徒数と同様に平成26年度以降、減少傾向となっています。



資料：湯河原町統計要覧、文部科学省 公立学校施設等の総括表

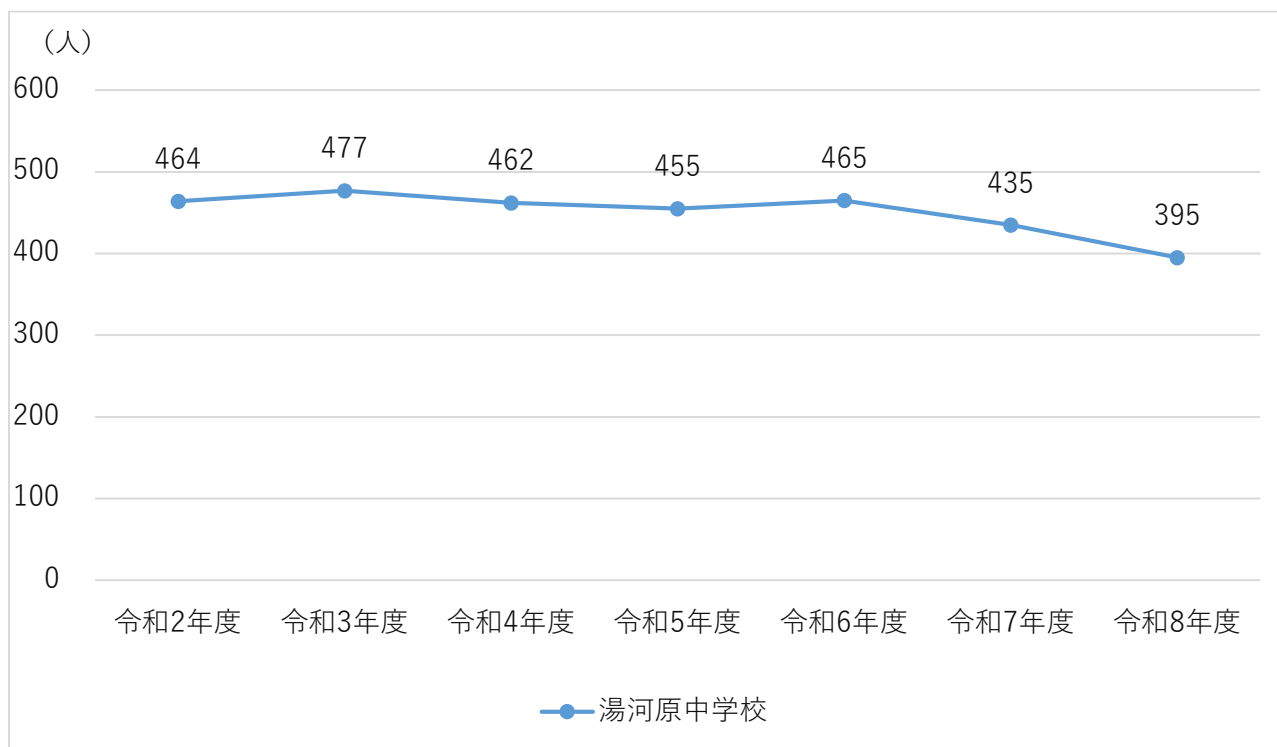
図 3-7 生徒数の推移

表 3-4 生徒・学級数の推移

	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
湯河原中学校	生徒数 (人)	554	536	497	484	456	468
	学級数 (学級)	17	18	17	16	15	15
計	生徒数 (人)	554	536	497	484	456	468
	学級数 (学級)	17	18	17	16	15	15

資料：湯河原町統計要覧、文部科学省 公立学校施設等の総括表

- 令和2年度以降の生徒数の動向をみると、概ね横ばい、または減少傾向となっています。
- 学級数は横ばいとなっています。



資料：学校教育課資料

図 3-8 生徒数の動向

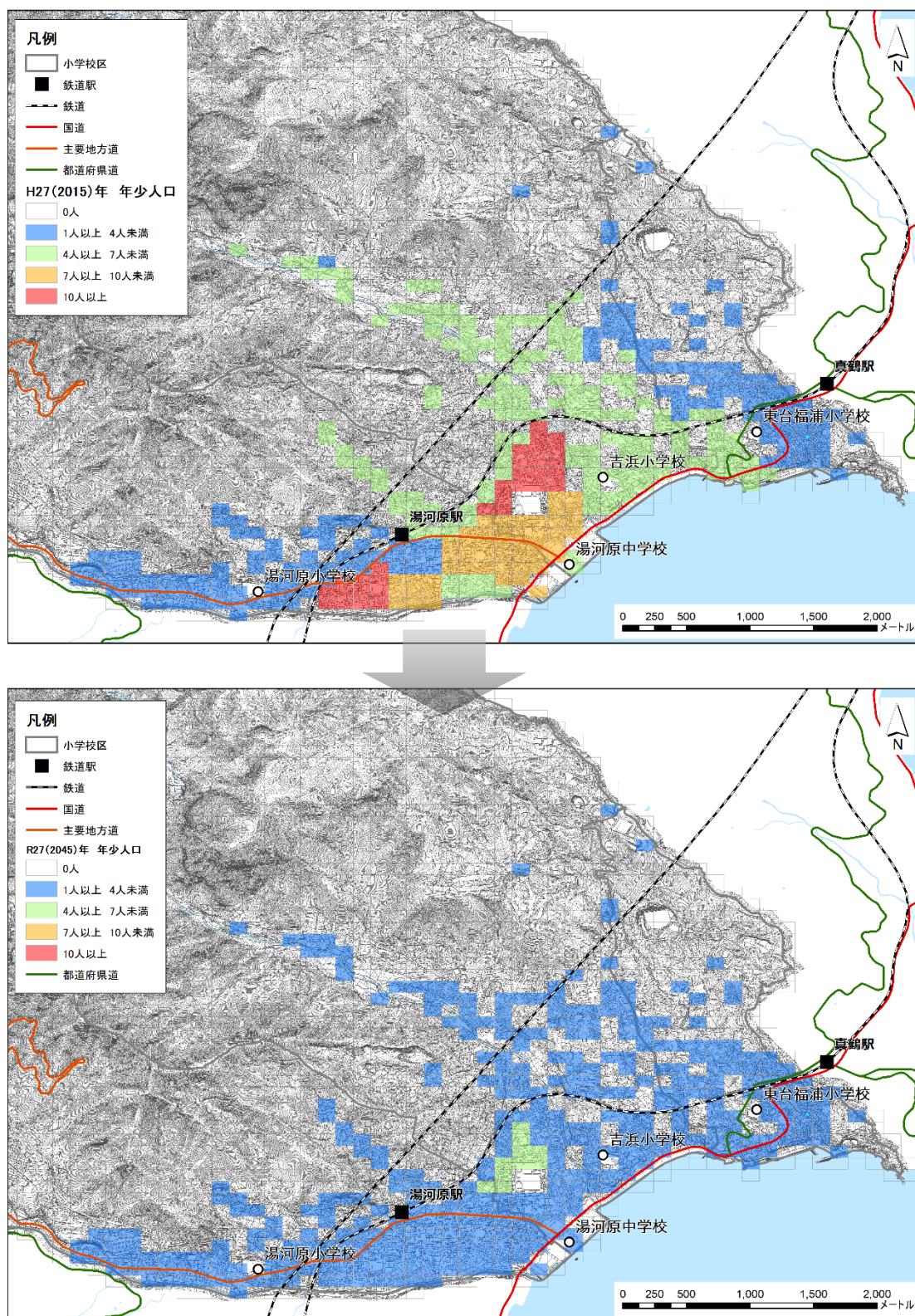
表 3-5 生徒・学級数の動向

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
湯河原中学校	生徒数 (人)	464	477	462	455	465	435	395
	学級数 (学級)	12	12	12	12	12	12	12
計	生徒数 (人)	464	477	462	455	465	435	395
	学級数 (学級)	12	12	12	12	12	12	12

資料：学校教育課資料

(2) 学校施設の配置状況

○学校施設の配置状況と年少人口動態をみると、湯河原小学校、吉浜小学校の周囲で減少すると推計されています。



資料：2015年：国勢調査、2050年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年1月推計）」の推計値を使用して作成

図 3-9 学校施設の配置状況及び人口動態

(3) 施設関連経費の状況

○学校施設における施設関連経費の過去5年間の平均は約0.9億円/年です。

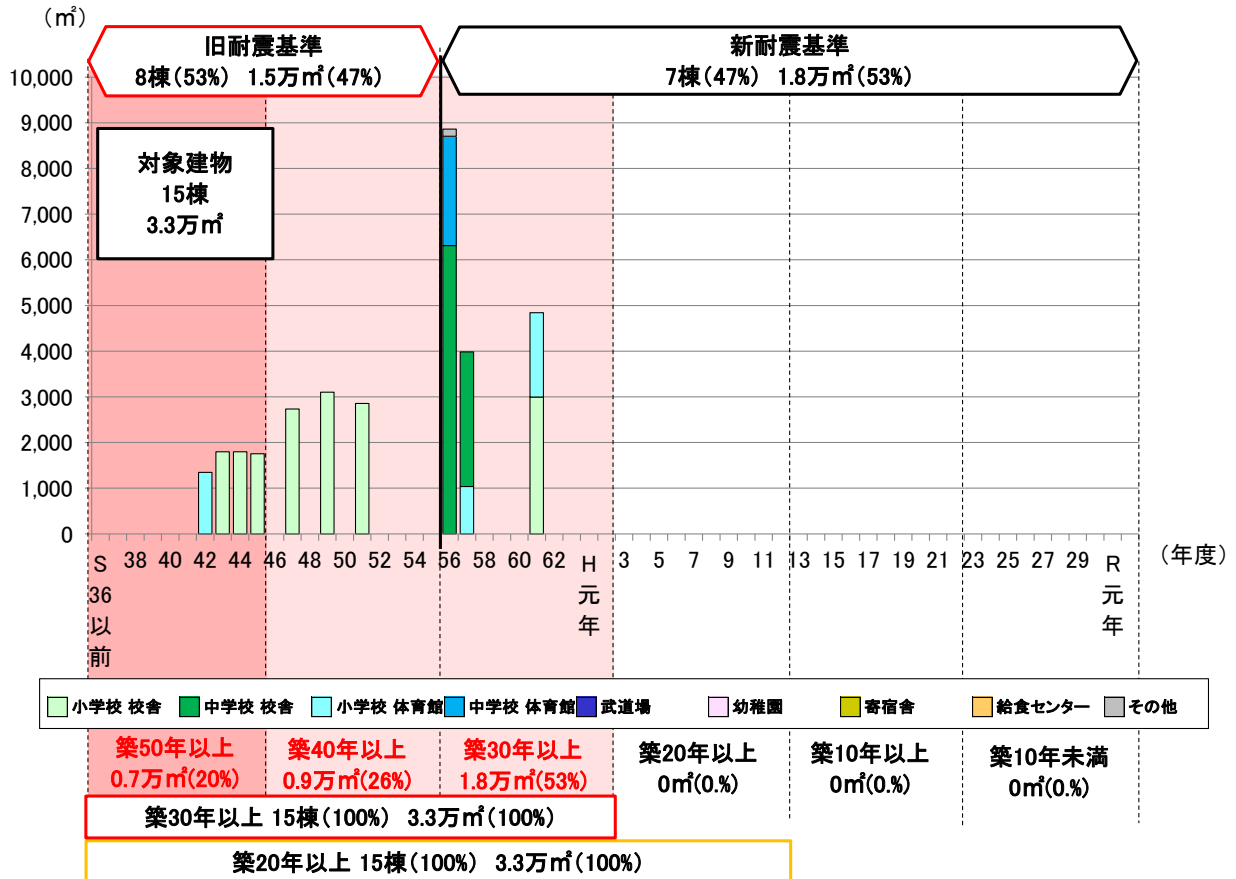
表 3-6 施設関連経費の推移

(単位：円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
施設整備費	70,408,116	6,112,800	32,508,000	0	21,114,400	26,028,663
その他施設整備費	41,634,000	13,469,760	32,231,880	21,282,994	5,723,400	22,868,407
維持修繕費	12,235,382	5,185,822	5,587,500	5,236,718	6,477,859	6,944,656
光熱水費・委託費	37,006,881	35,716,545	38,581,976	41,609,470	36,885,323	37,960,039
合計	161,284,379	60,484,927	108,909,356	68,129,182	70,200,982	93,801,765

(4) 学校施設の保有量

- 計画対象施設（校舎、屋内運動場、管理棟など）15棟は、新耐震基準、または耐震診断・耐震改修が実施されているため、すべて耐震基準を満たしています。
- 計画対象施設15棟すべてが築30年以上となっているため、多数の建物が改築時期を迎えます。
- 湯河原小学校の体育館、吉浜小学校の校舎（北棟、中棟、南棟）は、築50年以上を経過しています。

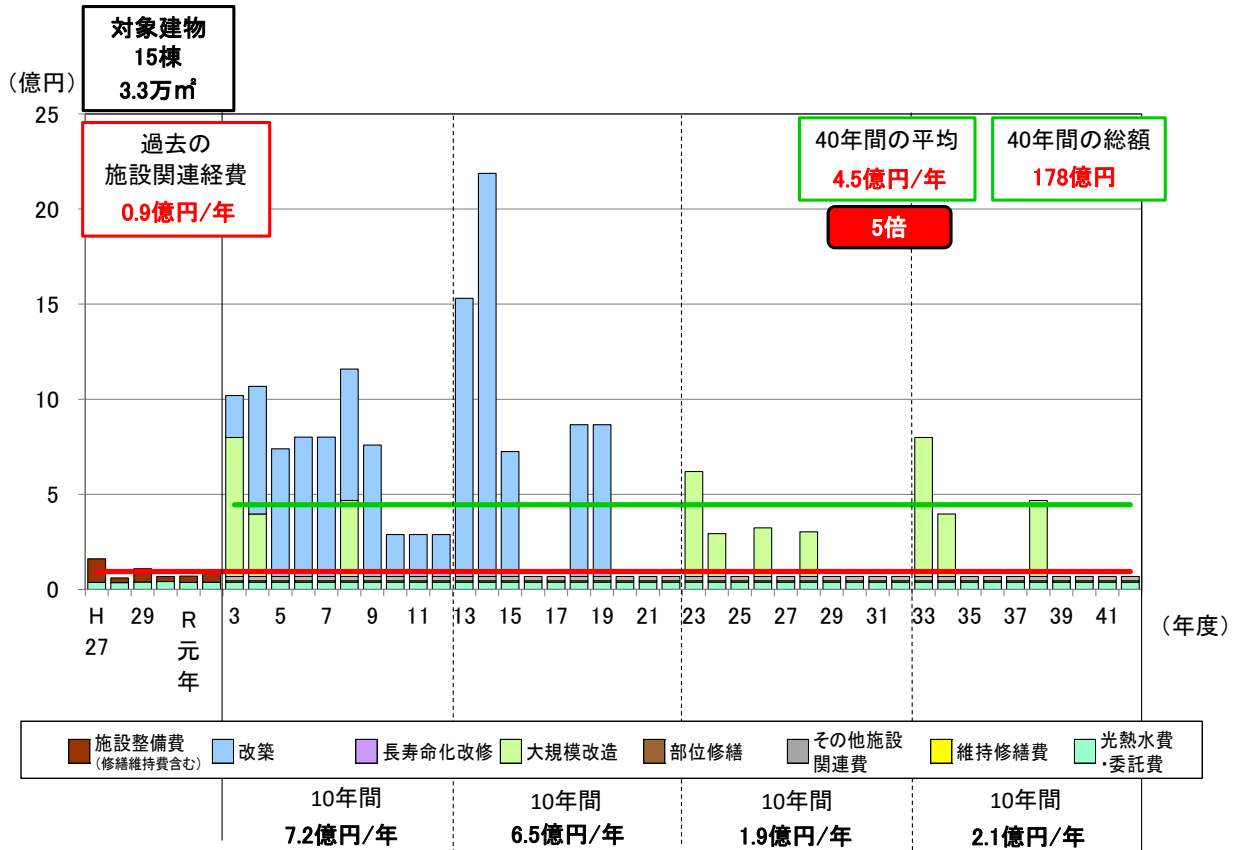


※ 端数処理しているため、各数字の合計は一致しないことがあります。

図 3-10 対象建物の築年別整備状況

(5) 今後の維持・更新コスト（従来型）

- 計画対象施設をすべて維持した場合の従来型（築50年で改築）の維持・更新コストは、今後40年間で約178億円、年平均約4.5億円と試算されます。
- 過去5年間の施設関連経費の平均は約0.9億円となっており、約5倍のコストがかかると見込まれます。



※ 端数処理しているため、各数字の合計は一致しないことがあります。

図 3-11 今後の維持・更新コスト（従来型）

【コスト試算条件】

- ・基準年度：2020年
- ・試算期間：基準年度の翌年から40年間
- ・改築：更新周期50年
改築単価 330,000円/㎡
工事期間2年
- ・大規模改造：実施年数20年周期
工事期間1年

(6) 学校施設の老朽化状況

① 劣化状況調査


○下表に示す項目について、目視等による劣化状況調査を実施し、建築部位、設備ごとの劣化状況を A、B、C、D の4段階で評価しました。

表 3-7 主な調査項目

部位・設備	主な調査項目
構造部	ひび割れ、さび汁、白華、鉄筋露出、欠損等
建築部位	
屋根・屋上	屋上床面のひび割れ・浮き・剥離・摩耗等、目地・シーリング材の損傷等、排水溝・排水口・雨樋のつまり等
外壁	外壁仕上材の剥落・白華・ひび割れ・浮き・さび・変形等、目地・シーリング材の損傷等
内部	天井・壁の漏水跡、天井・壁・床の仕上材の浮き・たわみ・ひび割れ・剥落・損傷等
機械設備	給排水設備、空調・換気設備、衛生設備、消防設備の不具合等
電気設備	受変電設備、照明器具の不具合等

表 3-8 評価基準

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し、施設運営に支障を与えている）等



② 劣化状況の評価結果

○構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果は、以下のとおりです。

表 3-9 劣化状況評価結果一覧

通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	固定資 産台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	構造躯体の健全性				劣化状況評価					備考						
						学校種別	建物用途				西暦	和暦		耐震安全性	診断 基準	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/mm ²)	試験上 の区分	屋根、 屋上	外壁	内 部 仕 上		電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (0点 満点)			
																											RC	RC	RC
1	12	湯河原小学校	A棟	12-1		小学校	校舎	RC	4	2,854	1976	S51	44	旧	済	済	H15	24.7	長寿命	C	D	C	C	C	C	C	31		
2	12	湯河原小学校	B棟	12-2		小学校	校舎	RC	4	3,103	1974	S49	46	旧	済	済	H15	19.2	長寿命	B	C	C	C	C	C	C	C	43	
3	12	湯河原小学校	C棟	12-3		小学校	校舎	RC	4	2,300	1972	S47	48	旧	済	済	H15	26.4	長寿命	C	C	C	C	C	C	C	C	40	
4	12	湯河原小学校	渡り廊下棟	12-4		小学校	校舎	RC	4	433	1972	S47	48	旧	済	済	H15	-	長寿命	B	C	C	A	C	C	C	51		
5	12	湯河原小学校	体育館	12-5		小学校	体育館	RC	2	1,345	1967	S42	53	旧	済	済	H15	34.1	長寿命	D	D	D	C	C	C	C	18		
6	13	吉浜小学校	北棟	13-1		小学校	校舎	RC	3	1,796	1968	S43	52	旧	済	済	H17	17.7	長寿命	C	B	C	C	C	C	C	C	50	
7	13	吉浜小学校	中棟	13-2		小学校	校舎	RC	3	1,796	1969	S44	51	旧	済	済	H17	19.1	長寿命	C	B	C	C	C	C	C	C	50	
8	13	吉浜小学校	南棟	13-3		小学校	校舎	RC	2	1,753	1970	S45	50	旧	済	済	H17	17.2	長寿命	B	B	C	C	C	C	C	C	53	
9	13	吉浜小学校	体育館棟	13-4		小学校	体育館	RC	2	1,038	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	D	C	D	B	B	B	B	B	35	
10	14	栗台箱浦小学校	校舎棟	14-1		小学校	校舎	RC	3	2,996	1986	S61	34	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	B	B	B	62	
11	14	栗台箱浦小学校	屋内運動場棟	14-2		小学校	体育館	RC	3	1,845	1986	S61	34	新	-	-	-	-	長寿命	D	B	D	B	B	B	B	B	45	
12	15	湯河原中学校	教室棟	15-1		中学校	校舎	RC	4	6,310	1981	S56	39	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	C	B	B	B	B	B	69	
13	15	湯河原中学校	体育館棟	15-2		中学校	体育館	RC	2	2,397	1981	S56	39	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	C	C	C	49	
14	15	湯河原中学校	管理棟	15-3		中学校	校舎	RC	3	2,944	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	B	B	B	82	
15	15	湯河原中学校	部室棟	15-4		中学校	校舎	RC	1	157	1981	S56	39	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	B	B	C	58	

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

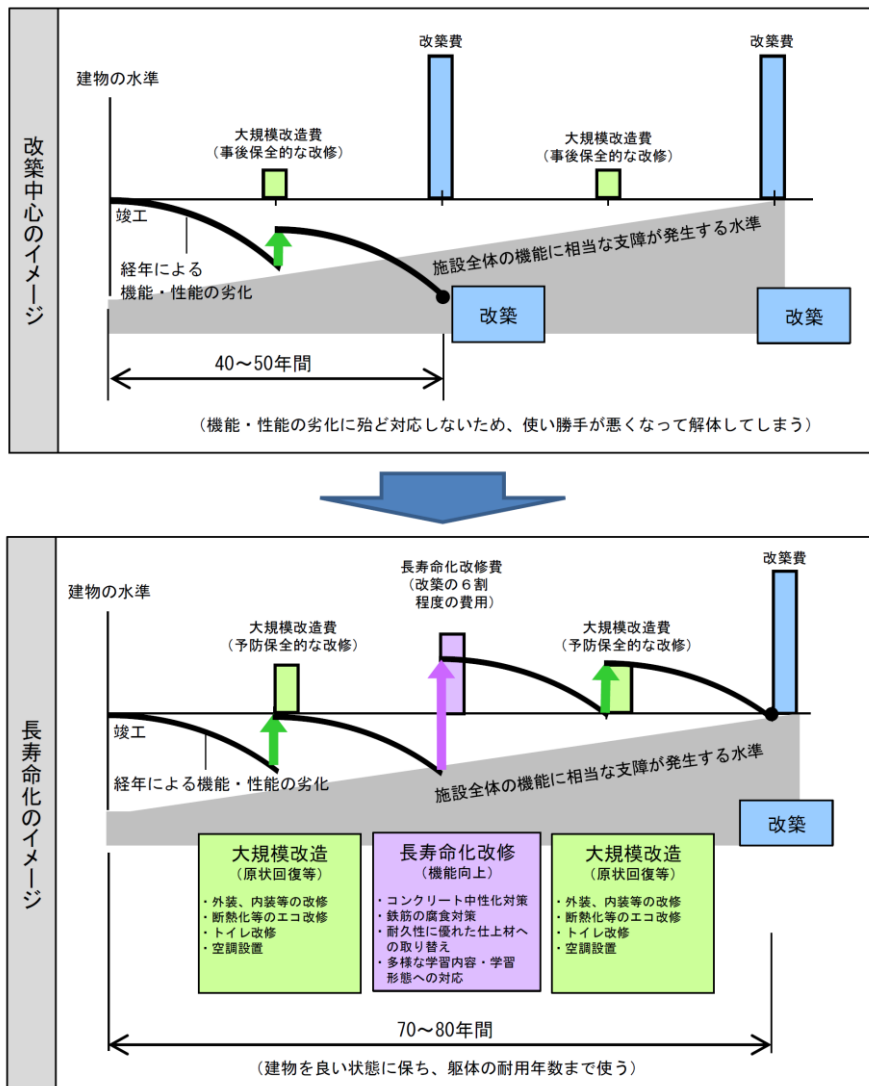
○学校施設の規模・配置等について、当面は現在の規模・配置を維持していきます。ただし、社会情勢や児童生徒数の変化に応じ、規模・配置等の見直しを検討します。

4-2 改修等の基本的な方針

(1) 予防保全の方針

○建物をできる限り長く使うため、損傷や故障の発生に伴い改修等を行うような対症療法である「事後保全」ではなく、機能低下の兆候を検出し、使用不可能な状態となる前に、改修等を行う「予防保全」を原則とし、適切な維持管理を行っていきます。

○「予防保全」を行うことにより、突発的な事故や費用発生を予防し、施設の不具合の発生を低減することに努めます。



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

図 4-1 改築中心から長寿命化への転換イメージ

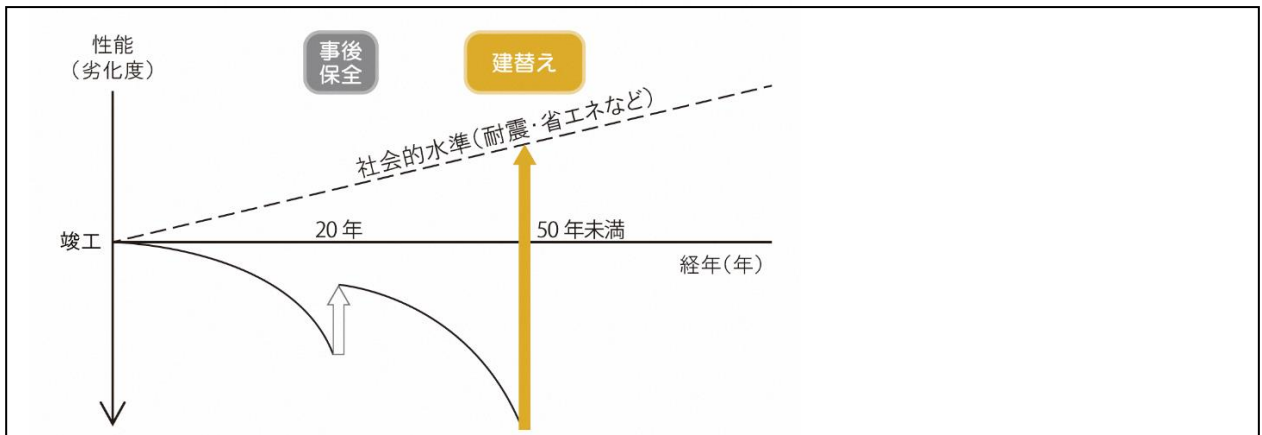
(2) 長寿命化の方針

- 計画対象施設は計画的に維持管理し、長寿命化を図ります。
- 計画対象施設のうち、今後 30 年以上使い続ける建物は、長寿命化改修を実施します。
- 長寿命化を図る計画対象施設については、大規模改造（機能回復）、長寿命化改修（機能向上）の実施により、経年劣化を回復するとともに、省エネルギー化やバリアフリー化等の社会的要求への対応を行います。

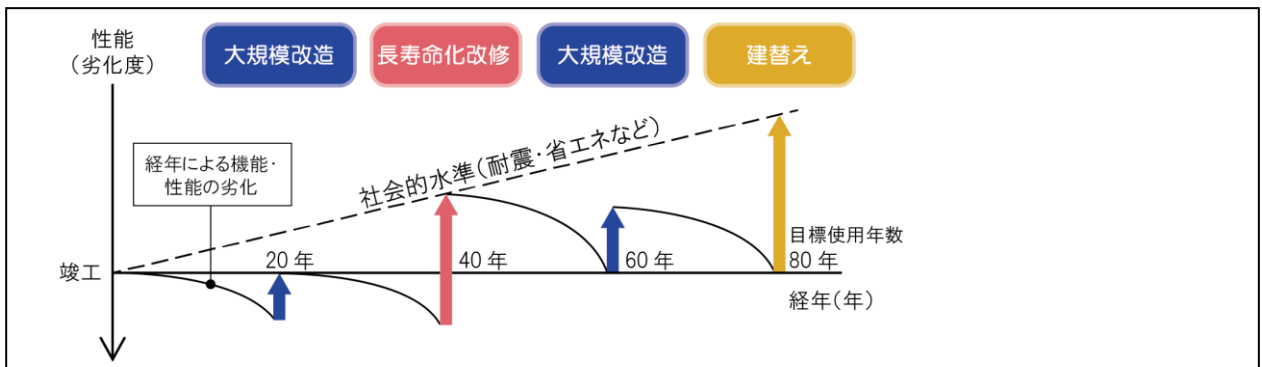
(3) 目標使用年数・改修周期

- 学校施設の物理的な耐用年数は、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度（学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 文部科学省））」とされています。そのため、計画対象施設は、築 80 年程度まで使用することを目標とします。
- 改修周期は、築 40 年に長寿命化改修、築 20 年と築 60 年に大規模改造を実施することを原則とします。長寿命化改修に先立ち「公立学校建物の耐力度調査実施要領（平成 30 年 文部科学省）」を参考に、長寿命化が可能であるか、構造躯体の健全性を確認します。既に築 40 年が経過した建物であっても、構造躯体の健全性が確認できたものについては、長寿命化改修を実施します。
- 長寿命化改修を実施した建物については、改修の実施から 30 年以上使い続けることとします。

従来の改修周期のイメージ



長寿命化による改修周期のイメージ



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

○改修等の実施にあたっては、次の学校施設に求められる基本的機能と改修等の整備水準に配慮することとします。

表 5-1 学校施設に求められる基本的機能

機能	考え方
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震性が確保されていること。 ○落下などの危険がないこと。 ○防犯性が確保されていること。 ○災害に備えられていること。
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性が高いこと。 ○快適性が高いこと。
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の使用年数に応じた部材等や工法などが考慮されていること。 ○トータルコストが低いこと。 ○維持管理にかかるコストが低いこと。
社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域性が考慮されていること。 ○どんな人でも公平に使えること。 ○持続可能性が考慮されていること。

表 5-2 改修等の整備水準

機能	考え方
耐久性	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の使用年数に応じた躯体、仕上げ、設備等とする。 ○トータルコストが低い部材等とする。
可変性	○用途変更や設備方式の変更、設備の追加、増築などを考慮した柔軟性の高い設計とする。
更新性	<ul style="list-style-type: none"> ○標準品や汎用品などの更新が容易な部材等とする。 ○設備機器等の更新が容易な設計とする。
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> ○高气密や高断熱、LED 照明など省エネルギー性能の高い設計とする。 ○再生可能エネルギーの利用など環境不可の低い設計を優先する。 ○地場産材など環境不可の低い材料の使用を優先する。 ○再生資材、再生可能な材料の使用を優先する。 ○バリアフリー等のユニバーサルデザインに配慮する。
メンテナンス性	○清掃や点検、消耗品の交換等の維持管理が効率的に実施できる設計とする

5-2 維持管理の項目・手法等

- 建物の劣化を早期に把握し、劣化状況に応じた対応のため、定期的に建物の対象部位の劣化状況を調査します。
- 調査の結果等を踏まえ、下表の予防保全、事後保全の対応手法を基本とします。

表 5-3 対象部位別の対応手法

対象部位	考え方	保全手法	対応手法
屋根・屋上	<ul style="list-style-type: none"> ○劣化が進めば、防水効果が薄れて漏水を引き起こし、構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く ○構造躯体の脆弱化を予防するため、漏水を未然に防ぐなどの早期の対応が求められる 	予防保全	○防水材、塗装、シーリング材の定期的な更新など
		事後保全	○破損箇所の修繕など
外壁・外部建具	<ul style="list-style-type: none"> ○劣化が進めば、防水効果が薄れて漏水を引き起こし、構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く ○タイル等の仕上材の落下により、人的被害が発生する危険性が高まる 	予防保全	<ul style="list-style-type: none"> ○塗装、シーリング材の定期的な更新など ○タイル等仕上げ材の剥離箇所の定期的な調査と修繕など
		事後保全	○破損箇所の修繕など
内部	<ul style="list-style-type: none"> ○美観への影響等を除けば、破損等が生じてからの対応でも大きな支障がない 	事後保全	○破損箇所の修繕など
電気設備・機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な維持管理が行われていないと機能低下・機能停止による施設機能が停止する等の深刻な運営上の影響がある ○各点検等の義務付け、厳守すべき保安規程、清掃の義務付け等がある 	予防保全	○点検・部品交換、オイル交換、機器交換など
		事後保全	○不具合箇所の修繕など

第6章 長寿命化のロードマップ

6-1 改修等の優先順位づけとロードマップ

(1) 改修等の優先順位づけ

○改修等については、次の優先順位を原則とします。ただし、改修等の実施時期が重なる場合、建築後の経過年数や個別の事情を総合的に勘案し、優先順位を判断します。

- ①安全性に関する修繕等
- ②劣化している部位の修繕等
- ③建築後の経過年数に応じた改修周期沿って実施する改修等

(2) 改修等のロードマップ

○今後の改修等は、次表の時期に予定します。

○工事単価については「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」により試算していますが、事業の実施に際しては、個別の学校施設の状況及び財政状況を鑑み、実施の検討を慎重に行った上で、必要な改修等の規模や整備水準等を検討し、詳細な事業費を改めて試算することとします。

表 6-1 直近5年間のロードマップ

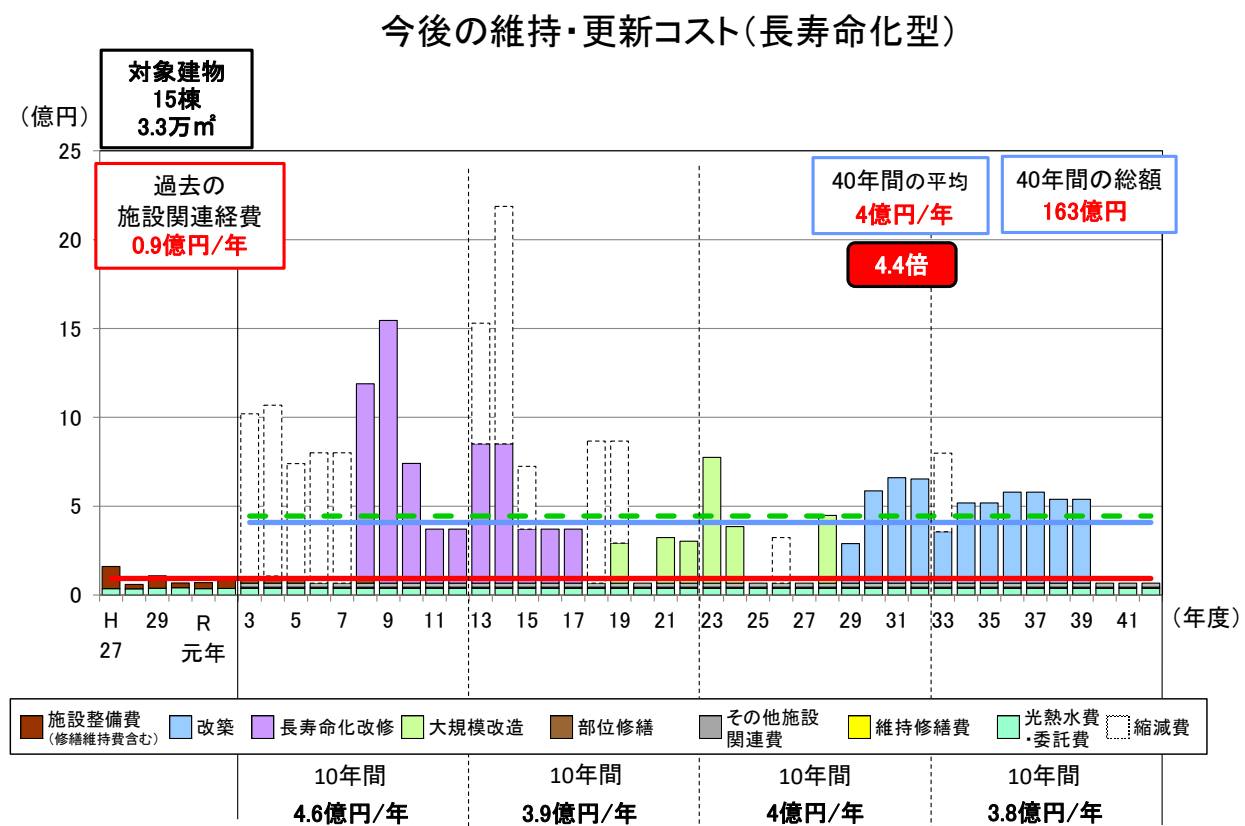
(百万円)

事業名称	2021		2022		2023		2024		2025	
	R3		R4		R5		R6		R7	
	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
施設整備費										
新增築事業										
改築事業										
耐震化事業 (非構造部材の 対策含む)										
長寿命化改修										
大規模改造(老朽)										
防災関連事業										
トイレ整備										
空調整備										
障害児等対策										
特別支援学校の整備										
部位修繕	吉浜小	20	湯河原小	40	東台小	20				
その他施設整備費	町内全校	23	町内全校	23	町内全校	23	町内全校	23	町内全校	23
維持修繕費	町内全校	7	町内全校	7	町内全校	7	町内全校	7	町内全校	7
光熱水費・委託費	町内全校	38	町内全校	38	町内全校	38	町内全校	38	町内全校	38
合計		88		108		88		68		68

※ 端数処理しているため、各数字の合計は一致しないことがあります。

6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

- 長寿命化型の維持・更新コストを「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」を用いて試算した結果は、次のとおりです。
- 従来型から長寿命化型にシフトすることで、今後40年間のコストの総額は約163億円となり、40年間の平均でみると約4億円/年となります。総額を従来型のコスト約178億円（P17参照）と比較すると約15億円、約8.4%の経費削減となります。
- 修繕・改修の際には、その時点で学校施設に求められる機能・性能を検討することで、過度な修繕・改修とならないよう留意するとともに、一体的に行うことが経済的・合理的となる修繕・改修の実施もあわせて検討することで更なるコストの削減を図ります。



※ 端数処理しているため、各数字の合計は一致しないことがあります。

図 6-1 今後の維持・更新コスト (長寿命化型)

第7章 計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

- 施設の基本情報、光熱水費、修繕履歴等の情報をデータベースに整理して、一元管理することにより、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。

7-2 推進体制等の整備

- 計画を継続的に実施するために、教育委員会を中心に関係課と連携し、全庁的な体制で取り組んでいきます。
- 学校施設の維持管理については、劣化状況調査や点検の結果を活用して、不具合の早期回復に努めます。

7-3 フォローアップ

- 計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。
- PDCA サイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直しに際しては、長寿命化の実施状況、劣化状況を評価し、再検討を行います。

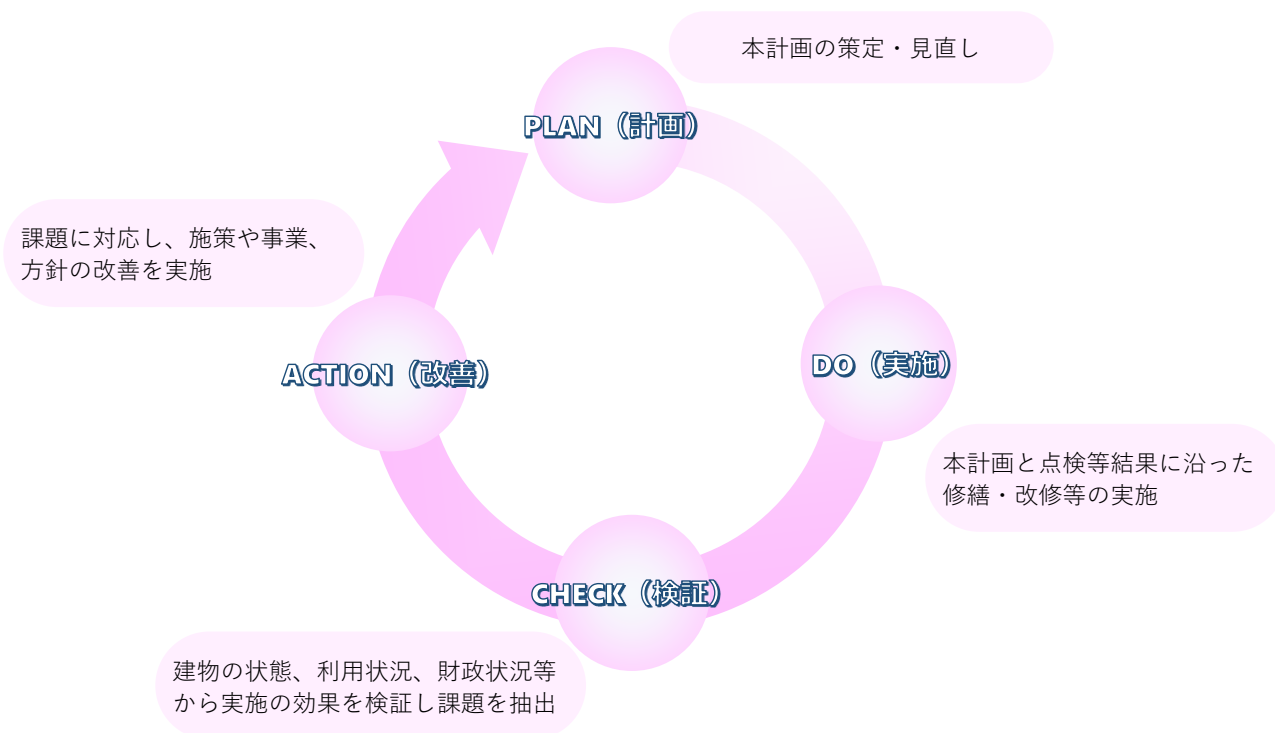


図 7-1 PDCA サイクルのイメージ

第8章 今後の方向性

- 本町では、当面、学校施設の適切な維持管理を図りながら、社会情勢や児童生徒数の変化に応じ、規模・配置等の見直しを検討します。
- 長期的な視点による施設配置の方針を検討し、順次、長寿命化改修を実施し、学校施設の経年劣化を回復するとともに、求められる社会的要求水準に対応した整備を行っていきます。

湯河原町学校施設長寿命化計画

令和3年（2021年）3月 発行

発行 湯河原町 教育委員会 学校教育課

〒259-0301 神奈川県足柄下郡湯河原町中央 2-21-1

TEL : 0465-62-1100

FAX : 0465-62-1188

ホームページ : <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
